

田 や 第 4 4 8 号
令和 3 年 8 月 16 日

各 田 辺 市 指 定 介 護 サ ー ビ ス 事 業 所 管 理 者 様

田 辺 市 保 健 福 祉 部 長
(公 印 省 略)

前線の停滞に伴う大雨への対応の強化と徹底について

平素より介護保険事業にご尽力をいただきありがとうございます。

標記について、別添資料のとおり和歌山県保健福祉部介護サービス指導室長から関係施設に通知されております。

田辺市指定の介護サービス事業所におかれましても、同通知の内容をご確認の上、災害対策に万全を期されますようお願いいたします。

なお、同通知にも記載されていますが、人的・物的被害の発生等があった場合は、速やかに別添「被害状況報告書」を事業所所在の市町介護保険担当課あて提出してください。

※ なお、別添資料及び被害状況報告書の様式については、和歌山県長寿社会課ホームページ「きのくに介護 d e ネット」にも掲載されていますので申し添えます。

きのくに介護 d e ネット

<http://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/index.html>

担当：やすらぎ対策課 指導係 TEL：0739-33-7033
